

学学第 1945 号
令和 5 年 9 月 8 日

所属長 様

学 務 課 長

寝屋川市立学校の廃止及び設置について（通知）

標題の件につきまして、寝屋川市立学校設置条例の改正に伴い令和 6 年 4 月 1 日より、明和小学校及び梅が丘小学校を廃止して望が丘小学校を設置するとともに、第四中学校を廃止して望が丘中学校を設置します。

つきましては、令和 6 年 4 月 1 日以降の各種印刷物の記載等について対応いただくとともに、施設の廃止及び設置に伴う学校施設の利用等につきましては、施設給食課と協議いただきますようお願いいたします。

記

1 廃止及び設置

(1) 小学校

ア 廃止する小学校

明和小学校（打上高塚町 4 番 1 号）、梅が丘小学校（梅が丘二丁目 10 番 1 号）

イ 設置する小学校

望が丘小学校（打上高塚町 4 番 1 号）

(2) 中学校

ア 廃止する中学校

第四中学校（打上新町 4 番 1 号）

イ 設置する中学校

望が丘中学校（打上高塚町 4 番 1 号）

2 廃止及び設置日

令和 6 年 4 月 1 日

【問い合わせ先】

学務課：木元、高見

内線：本 3034、福 613034、ク 413034、他 13034